

共同研究プロジェクト奨励費

1. 目的

本制度は、学内外の複数研究者による研究プロジェクトを通じて、本学の学術振興と社会に寄与する教育・研究活動の一層の拡充を図ることで、科学研究費助成事業等の公的な外部研究費獲得を推進することを目的とするものです。

2. 募集内容

支援対象	<p>本学の専任教員を研究代表者とし、本学所属研究者 3 名以上（特別の必要がある場合は、更に学外者を 3 名まで研究分担者に加えることができる。）で組織され、科学研究費助成事業等の公的な外部研究費獲得が期待される共同研究に交付します。</p> <p>※ 2024 年度以前の「プロジェクト型共同研究奨励費制度」にて採択されており、2025 年度に研究費の支援を受けている教員は、研究代表者として本制度に申請することはできません。</p> <p>また、「共創的研究奨励費制度」と本制度を、研究代表者として重複申請することはできません。</p>
支援期間	<p>2025 年 7 月～2028 年 3 月（最長 3 年間）</p> <p>※ 研究期間を 1 年あるいは 2 年として申請することも可能です</p>
支援金額	<p>Type 1 上限を年額 300 万円、3 年で 700 万円とします。</p> <p>Type 2 上限を年額 150 万円、3 年で 350 万円とします。</p> <p>※Type 1 と Type 2 の重複申請は認められません。研究に必要な予算規模に応じて、申請する Type を選択いただくものとなります。</p>
支援条件	<p>① 研究費の支援を受けた研究代表者は、原則として、申請書に記載した科研費等応募計画にしたがって、科学研究費助成事業等学外研究助成に申請することを必須とします。</p> <p>交付期間内に科学研究費助成事業等学外研究助成に採択され、同一研究課題に対する重複受給となりえる場合は、事前に研究企画課へご連絡の上、本奨励費を受給している研究計画の変更等をご検討ください。</p> <p>② 本学のホームページ等を通じて、研究活動の内容や成果を公表することにご協力ください。ただし、秘密情報の保持の観点等から、情報公開が難しい場合は、その限りではありません。</p> <p>③ 研究費の用途については、申請書に記載した各費目の額にしたがって使用するものとします。研究の進捗状況等により、研究費の年間総額の 50%を超える額の費目間流用が発生する場合には、研究計画の変更手続きを行ってくだ</p>

	さい。また、執行に当たっては、「研究費執行マニュアル」をご参照ください。
申請方法	申請様式（「共同研究プロジェクト奨励費_研究計画調書.xlsx」）を作成し、所属長の内諾を得た上で、コラボフロー（「研究支援制度申請届・変更届」）にてご提出ください。
申請受付期間	2025年4月7日（月）～4月25日（金）17時【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が交付を決定します。 交付が決定した場合は、大学教育研究評議会に報告されます。 ※ 審査基準等の詳細については、「共同研究プロジェクト奨励費審査ガイドライン」をご参照ください。

3. 申請に当たっての留意点

申請にあたっては「追手門学院大学共同研究プロジェクト奨励費制度に関する規程」をよくお読みください。